



山梨県の農業って どうなってるで!?

関東農政局山梨県拠点
令和8年7月版

山梨県の概要

山梨県は本州のほぼ中央に位置し、南は富士山と御坂山地、北は秩父山地とハケ岳、東は丹沢・秩父山地、西は日本の屋根ともいわれる南アルプスに囲まれています。

27市町村（13市8町6村）で構成され、県の大部分が山地部に属し、周囲を1,500～3,000m級の高低の激しい山脈と火山地が展開する山々に囲まれた盆地を形成し、海の無い県の一つです。

山梨県の総面積は4,465km²で、その約78%を森林が占め、周囲は急峻な山々に囲まれ、農地は総面積の約5%です。

気候は、夏と冬、また1日のうちでも昼夜の気温較差が大きく、降水量は少なく日照時間が長い内陸性気候で、このような特性を生かした農業が展開されています。



降水量が少なく日照時間が長いこと、夏は高温で昼夜の温度差が大きいことから、果樹の栽培に適しており、肥沃な土地と気候に適した果樹（ぶどう・もも等）栽培を主として、米・野菜・畜産が農業経営の中心となっています。

県内耕地面積の約7割を畑耕地が占め、大消費地に近い有利な立地条件や気候などの自然条件等を活かし、特産化を奨励したこともあって、ぶどう・もも・すももは、それぞれ全国1位の産出額です。農業産出額の約7割を果実が占め、果実の農業産出額は全国3位を誇っています。

また、北部釜無川水系に沿った平坦地は水田地帯となっています。

一方、県内には富士山麓を始め有数な景勝地を有しており、訪れる観光客を目当てとした観光農業が地域経済に大きな役割を果たしています。

なお、県南部では温暖な気候を生かして、お茶の栽培も行われています。



山梨県の主な農林水産物

主な農林水産物

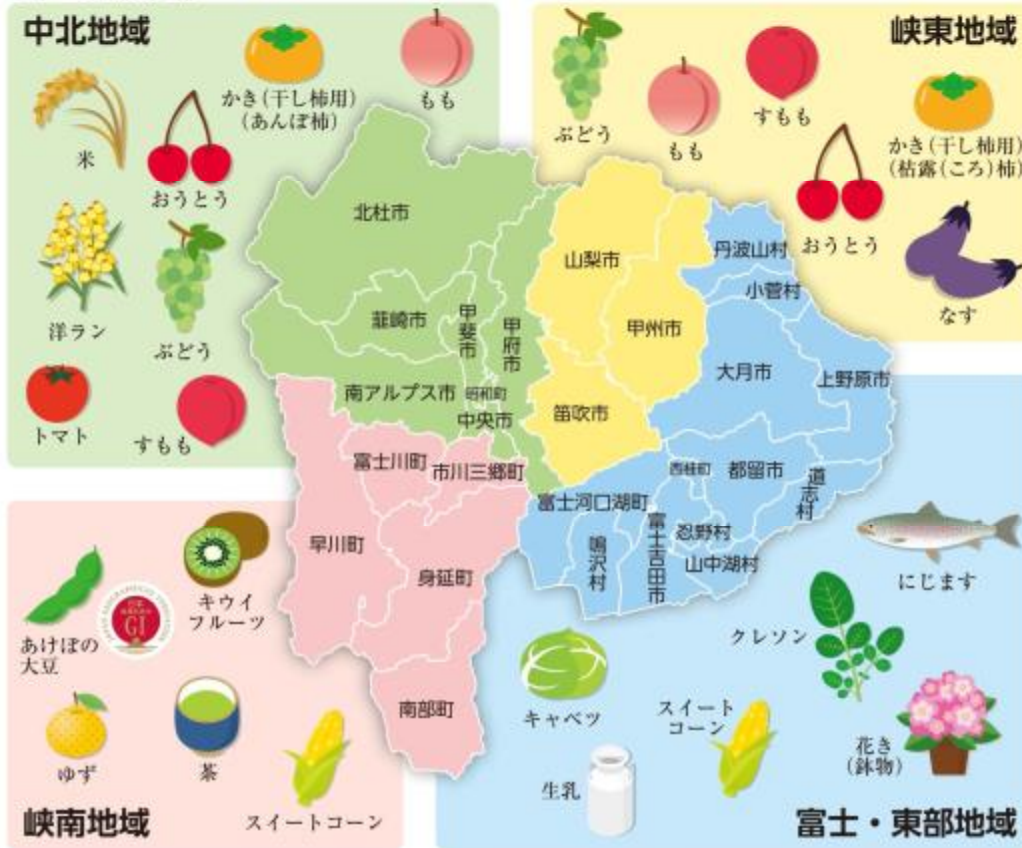
農業産出額上位5品目 ※



特徴的な品目



地域的主要産品、特産品



※農業産出額上位5品目は令和5年のデータによる

ぶどう

栽培の歴史は日本で最も古く、約1,300年前からとも言われる。収穫量は全国の約3割を占め、香港等に輸出している。(収穫量全国1位)



もも

恵まれた日照の中で色づくももは、甘く食感もすぐれている。収穫量は全国の約3割を占め、香港等に輸出している。(収穫量全国1位)



すもも

甘酸のバランスがよい「すもも」の収穫量は、全国の約3割を占める。(収穫量全国1位)



おうとう

高級感漂う初夏の果物で、5月上旬から観光農園でもぎ取りが楽しめる。(収穫量全国3位)



肉用牛

豊かな自然の中で肥育され、高品質の黒毛和種は、甲州牛としてブランド化されている。



米

中北地域を中心として、南アルプスやハヶ岳などの山々の豊かな水と、長い日照時間の恩恵を受けて生産されている。



スイートコーン

5月の平坦地でのハウス栽培から、8月の高冷地栽培まで長期にわたり出荷されている。(収穫量全国7位)



クレソン

豊富な水を利用した栽培により、周年出荷されている。(収穫量全国1位)



にじます(養殖)

豊富で清澄な天然水を利用した淡水魚の養殖が行われている。(収穫量全国2位)



洋ラン類(鉢ものの類)

長い日照時間や標高差を生かして栽培が行われ各地に出荷されている。(出荷量全国5位)

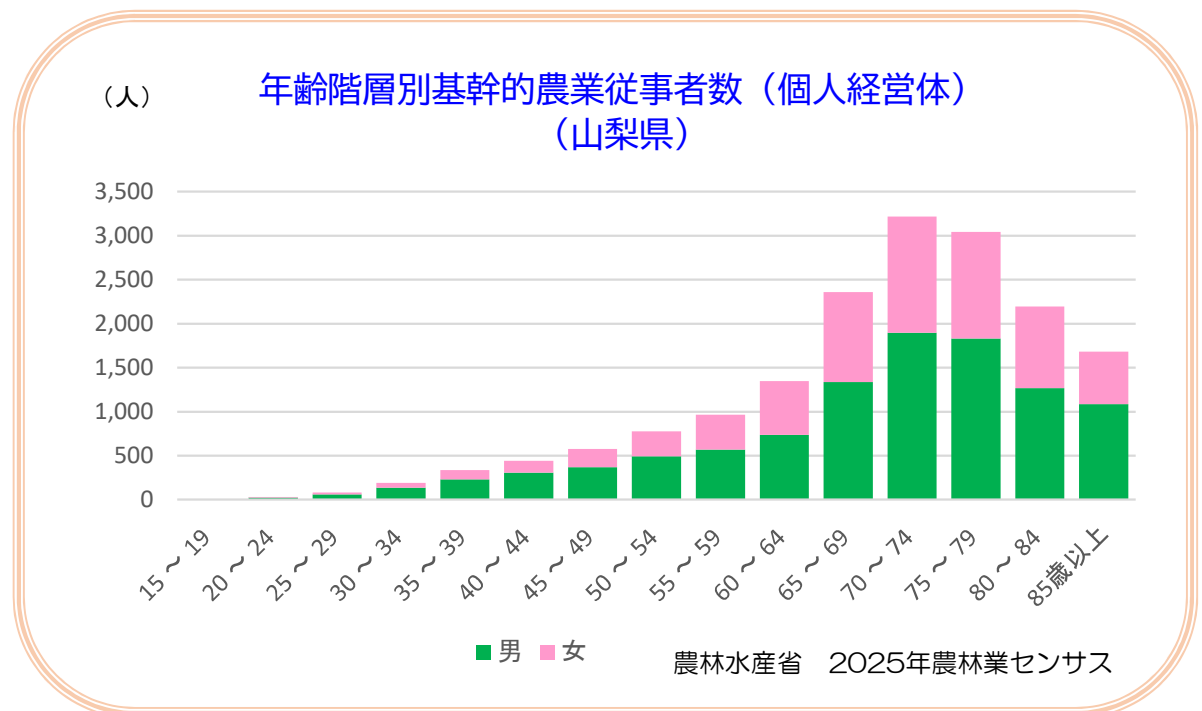
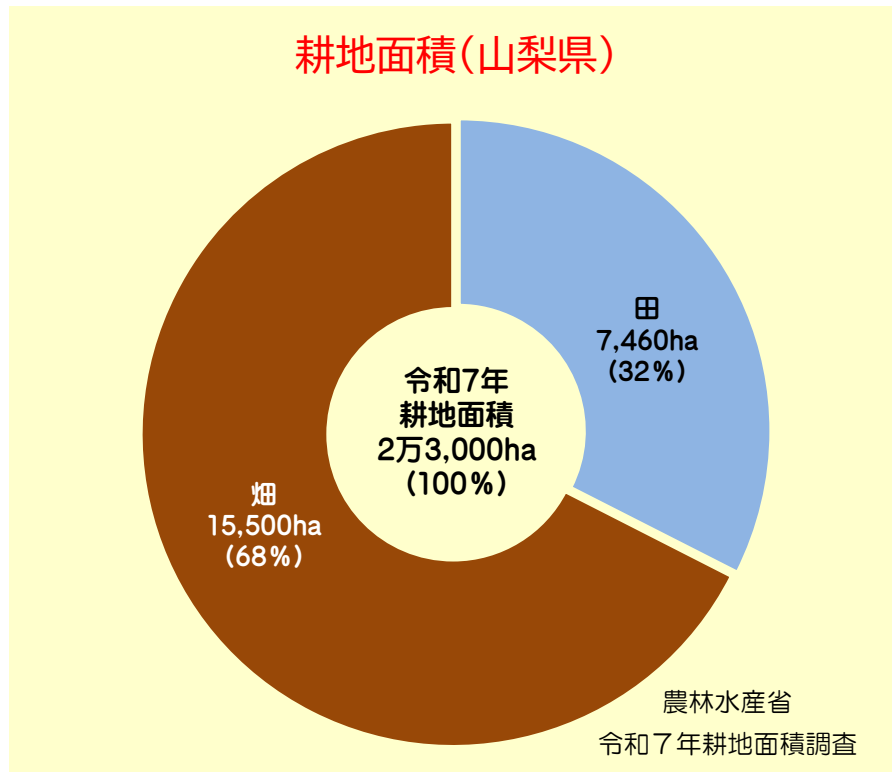


山梨県の耕地面積・農業経営体数

令和7年の山梨県の**耕地面積**は2万3,000haです。田は7,460ha、畑（樹園地・普通畑・牧草地）は1万5,500haで田の2倍以上の面積があります。

2025年農林業センサスの山梨県の**農業経営体数**は12,413経営体で、2010年世界農林業センサスに比べ、約8,900経営体減少しています。

年齢階層別基幹的農業従事者数をみると、平均年齢（男女計）は69.5歳で、65歳以上の割合が72.4%を占めており、高齢化が顕著になっています。



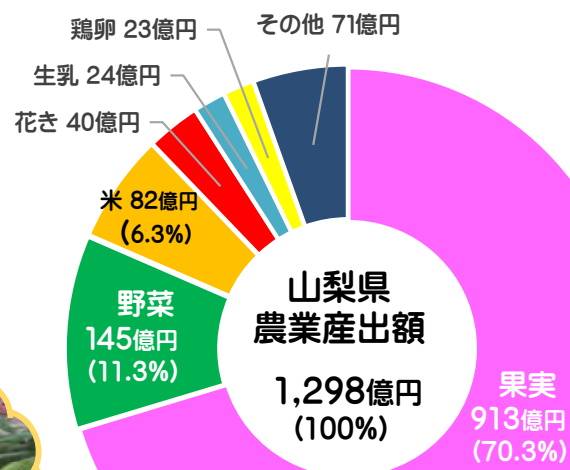
山梨県の農業産出額

令和6年農業産出額・構成割合（山梨県）

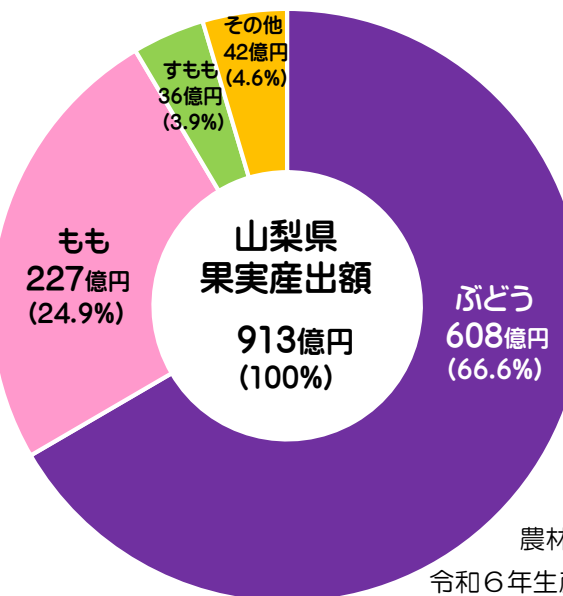
順位	山梨県			
	農産物	産出額	構成比	全国順位
		億円	%	
	農業産出額	1,298	100.0	29
1	果 実	913	70.3	3
2	野 菜	145	11.2	39
3	米	82	6.3	43
4	花 き	40	3.1	29
5	生 乳	24	1.8	39
6	鶏 卵	23	1.8	37
7	肉用牛	17	1.3	39
8	ブロイラー	10	0.8	35
9	豚	10	0.8	41
10	加工農産物	6	0.5	14

令和6年農業産出額の上位10品目と構成割合（山梨県）

順位	農 産 物	山梨県		全国 順位	全国 産出額	全国に 占める割合
		産出額	構成比			
		億円	%		億円	%
	農業産出額	1,298	100.0	29	108,200	1.2
1	ぶ ど う	608	46.8	1	2,145	28.3
2	も も	227	17.5	1	725	31.3
3	米	82	6.3	43	25,640	0.3
4	す も も	36	2.8	1	109	33.0
5	洋ラン類（鉢）	27	2.1	6	346	7.8
6	生 乳	24	1.8	39	8,944	0.3
7	鶏 卵	23	1.8	37	5,852	0.4
8	ト マ ト	22	1.7	30	2,442	0.9
9	スイートコーン	20	1.5	5	362	5.5
10	肉 用 牛	17	1.3	39	7,860	0.2



果実産出額の内訳



農林水産省

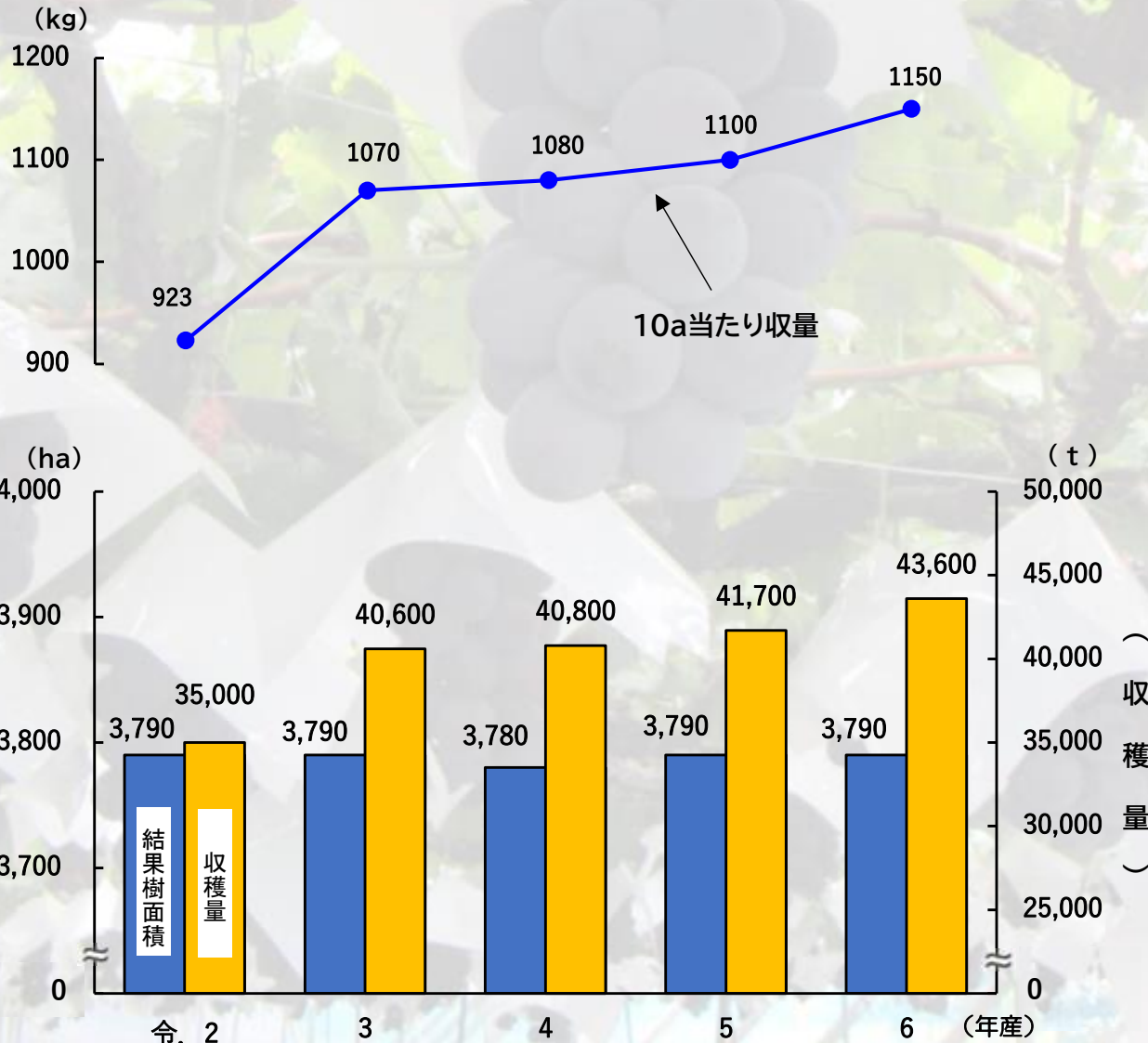
令和6年生産農業所得統計

農林水産省

令和6年生産農業所得統計

山梨県の「ぶどう」は日本一！！

ぶどうの結果樹面積、収穫量及び10a当たり収量の推移



資料：農林水産省統計部『作物統計調査』

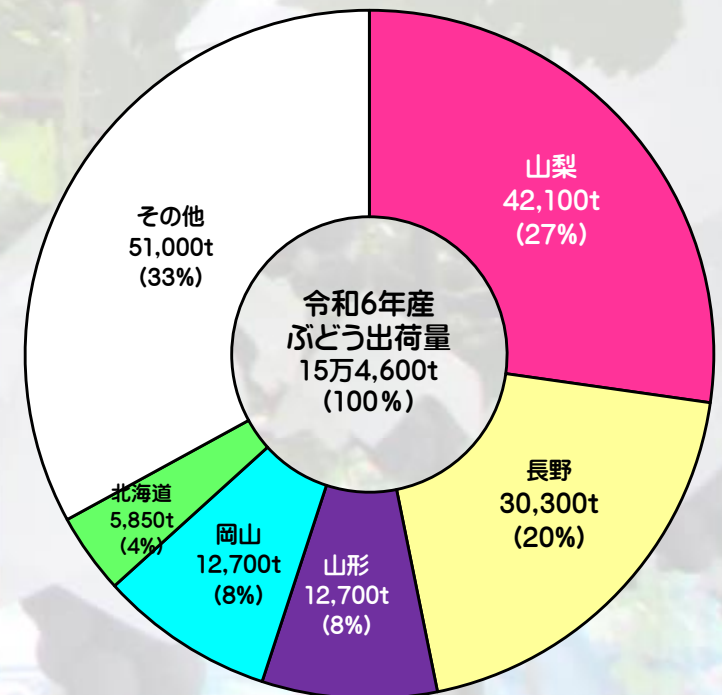
※結果樹面積とは、果樹栽培面積のうち生産者が当該年産の収穫を意図して結果させた面積

山梨県は、ぶどうの結果樹面積・収穫量・出荷量・産出額全て日本一です！ 🍇 🍇 🍇

★山梨県で栽培されている「ぶどう」の品種

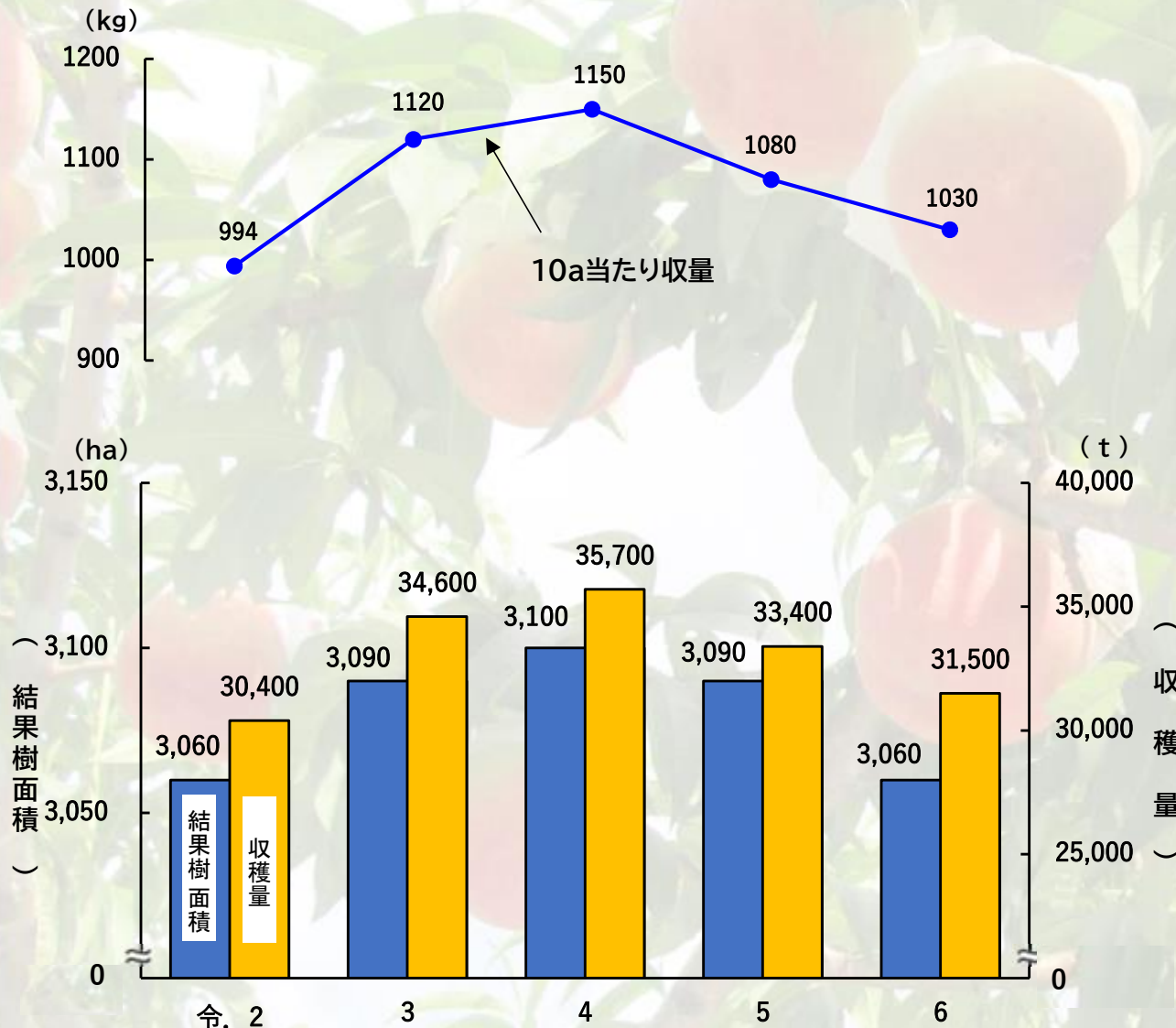
- ・シャインマスカット ・巨峰 ・ピオーネ
- ・藤稔（ふじみのり） ・デラウェア ・ブラックビート
- ・甲斐路 ・クイーンニーナ ・甲斐キング
- ・マスカット・ベリーA ・悟紅玉（ごこうぎよく）
- ・甲斐のくろまる ・ロザリオピアンコ ・甲州
- ・サンシャインレッド 等

ぶどうの都道府県別出荷割合



山梨県は「もも」も日本一！！

ももの結果樹面積、収穫量及び10a当たり収量の推移



資料：農林水産省統計部『作物統計調査』

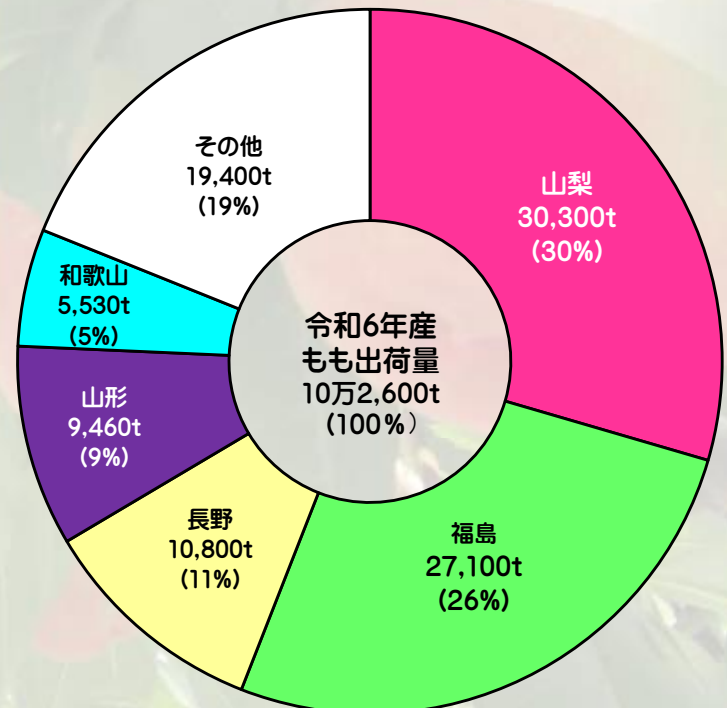
※結果樹面積とは、果樹栽培面積のうち生産者が当該年産の収穫を意図して結果させた面積

山梨県は、ももの結果樹面積・収穫量・出荷量・産出額全て日本一です！ 🍑🍑🍑

★山梨県で栽培されている「もも」の品種

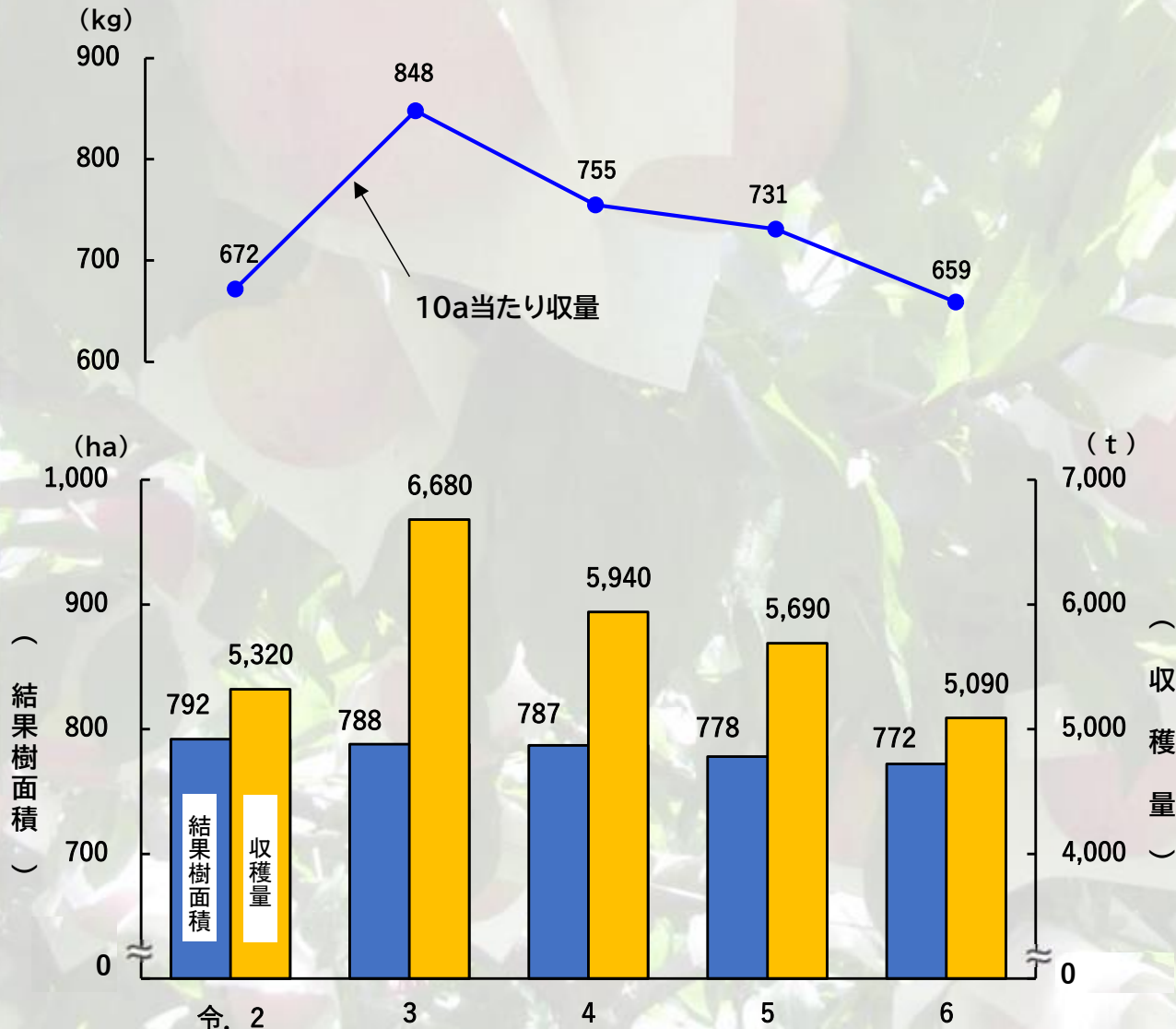
- ・白鳳（はくほう） ・日川白鳳（ひかわはくほう）
- ・なつっこ ・川中島白桃（かわなかじまはくとう）
- ・夢みずき ・浅間白桃（あさまはくとう）
- ・加納岩白桃（かのいわはくとう）
- ・一宮白桃（いちみやはくとう） ・みさか白鳳
- ・幸茜（さちあかね） ・ちよひめ ・はなよめ
- ・夢桃香（ゆめとうか） 等

ももの都道府県別出荷割合



山梨県はすももももも日本一！！

すももの結果樹面積、収穫量及び10a当たり収量の推移



資料：農林水産省統計部『作物統計調査』

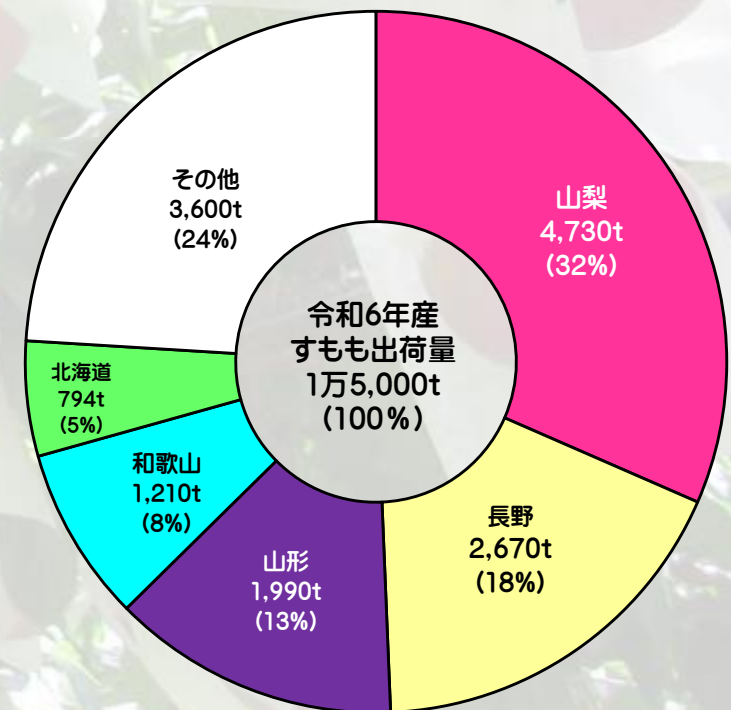
※結果樹面積とは、果樹栽培面積のうち生産者が当該年産の収穫を意図して結果させた面積

山梨県は、すももの結果樹面積・収穫量・出荷量・産出額全て日本一です！ 🍑🍑🍑

★山梨県で栽培されている「すもも」の品種

- ・大石早生李（おおいしわせすもも）
- ・ソルダム
- ・サマーエンジェル
- ・菅野中生（かんのなかくて）
- ・太陽（たいよう）
- ・貴陽（きよう）
- ・サマービュート
- ・皇寿（こうじゅ） 等

すももの都道府県別出荷割合



みどりの食料システム戦略

★我が国の食料・農林水産業は、大規模自然災害・地球温暖化、生産者の減少等の生産基盤の脆弱化・地域コミュニティの衰退、新型コロナを契機とした生産・消費の変化などの政策課題に直面しており、将来にわたって食料の安定供給を図るためには、災害や温暖化に強く、生産者の減少やポストコロナも見据えた農林水産行政を推進していく必要があります。このような中、健康な食生活や持続的な生産・消費の活発化やESG投資市場の拡大に加え、諸外国でも環境や健康に関する戦略を策定するなどの動きが見られます。今後、このようなSDGsや環境を重視する国内外の動きが加速していくと見込まれる中、我が国の食料・農林水産業においてもこれらに的確に対応し、持続可能な食料システムを構築することが急務となっています。このため、農林水産省では、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現する「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

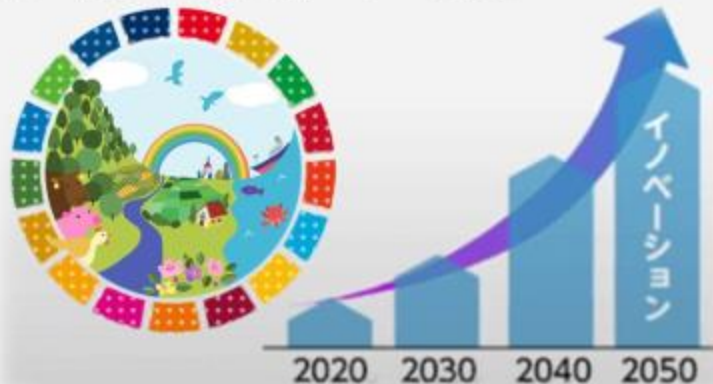
食料・農林水産業の 生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現

2021年(令和3年)に「みどりの食料システム戦略」を策定

2050年までに

- ・農林水産業のCO2ゼロミッション化
- ・化学農業の使用量(リスク換算)の50%低減
- ・化学肥料使用量の30%低減
- ・耕地面積に占める有機農業の割合を25%に拡大

ほか、林野・水産含め計14のKPIを設定



みどりの食料システム戦略(山梨県内の取り組み)

★4パーミル・イニシアチブ



グリーンが 有機 有機物 地域資源 SODs 調達 生産 流通 消費

山梨県（山梨県全域）

R3版追加
R4当初

15

実施年度：令和4～6年度

背景・課題

果樹園で発生する剪定枝の多くは、焼却するが粉砕して土壌に還元しているが、焼却は二酸化炭素の大気への再放出となり、粉砕して土壌に還元した枝も数年で分解され、同様に二酸化炭素として大気に再放出されることが課題。

構成員

山梨県農業技術課、農務事務所、
総合農業技術センター、JA、農業者

品目

ぶどう、もも等（露地）

成果目標と達成状況

○果樹園で発生する剪定枝を炭にして土に投入し、炭素を土の中に貯留するほか、たい肥の投入や不耕起草生栽培を行うことにより、大気中の二酸化炭素を削減する「4パーミル・イニシアチブ（注）」の取組を多くの生産者に実施してもらい、この取組により生産された果実産量を新たなブランドとしてPRし、地球温暖化の抑制にも貢献する。

○グリーンな栽培体系に取り組む面積

令和4年度：0.2ha → 令和11年度：6.5ha

（注）4パーミル・イニシアチブとは、土壌中の炭素量を毎年4パーミル（4/1000）増やすことができれば、人間の経済活動によって放出される大気CO₂の増加量を相殺し、温暖化を防止できるという考え方に基いた国際的な取組。

- 平成27(2015)年12月のCOP21でフランス政府が提案
- 令和5(2023)年9月現在、日本国を含む78の国や国際機関が参加
- 日本の参加団体では山梨県が初めて参加（令和2(2020)年4月）

取組の成果

（令和4年度）

○剪定枝量と炭化量を測定。

ブドウ 剪定枝量：平均399kg/10a、炭生産量：平均92kg/10a

モモ 剪定枝量：平均347kg/10a、炭生産量：平均42kg/10a

スモモ 剪定枝量：平均347kg/10a、炭生産量：平均44kg/10a

○無燃炭化器による炭化の場合、農家慣行方法に比べ、煤煙温度が4割程度低減。

○たい肥の投入や草生栽培により土壌へ炭素を貯留することで二酸化炭素を削減。

○果樹園で発生する剪定枝をバイオ炭化し土に投入することで、炭素を土壌に貯留。

普及に向けた取組

令和4年度の検証の結果、剪定枝のバイオ炭化について、樹種による炭素貯留量の違いが明らかになったため、令和5年度も引き続き効果的な炭化方法を検証するとともに、バイオ炭を施用した圃場の施用方法・効果等を確認し、栽培マニュアルに反映させることとする。

問い合わせ先 山梨県農政部農業技術課 TEL：055-223-1619

👉 クリックするとPDFが開きます

★有機栽培茶



グリスパ 有機 有機オマセ SDGs

調査 生産 流通 消費

山梨県（山梨県南部町）

R5 補正
R6 当初

24

背景・課題

南部町は、県内随一の茶産地として、高品質な茶生産に取り組んできたが、食生活の変化によるリーフティー需要の減少など、生産者を取り巻く経営環境は厳しさが増している。

そこで、販売競争力を高めるため、国内外の需要が高く、高単価で取引される有機栽培茶の生産に取り組む必要がある。しかし、本県では栽培体系が確立されてないことが課題となっている。

南部町

構成員

山梨県峡南農務事務所、総合農業技術センター、山梨県食糧花き生産課、JA山梨みらい、農業者

品目

茶

成果目標

○栽培体系の確立

有機栽培の実証を行い、収量や品質への影響を調査し、栽培上の課題を整理する。また、遮光カメラや防草シートによる省力栽培を組み合わせ、地域への普及に向けた栽培体系を確立する。

○グリーンな栽培体系に取り組む面積の拡大

令和4年度：0.1ha →令和11年度：2ha

主な取組内容

○有機栽培実証区では、化学肥料に替えて菜種粕を用いたところ、一番茶において、慣行栽培と同程度以上の収量や品質を確保することができた。

○防草シートや遮光カメラの設置により、除草作業やほ場確認が削減され省力化につながった。

菜種粕施用の様子

一番茶摘採の様子
（有機栽培実証区）

防草シート・遮光カメラ設置
による省力化

普及に向けた取組

令和4・5年度の実証の結果、有機栽培が一番茶の収量や品質に及ぼす影響や、省力技術の効果を確認できた。令和6年度も引き続き、年次変動を確認するとともに、栽培マニュアルを策定し、地域への普及を図る。

問い合わせ先

山梨県農政部峡南農務事務所

TEL：055-240-4131

👉 クリックするとPDFが開きます

みどりの食料システム戦略(山梨県内の取り組み)

★有機農業の拡大



グリーンサボ 有機 バイオマス エネシス SDGs 調達 生産 流通 消費 R6補正 R7当初 24

北杜市(山梨県北杜市)

背景・課題

市の豊かな自然環境を守り、次世代につなぐため、有機農業を通して循環型社会を地域ぐるみで構築できるよう、農産物の流通、加工、消費等の取組を進める。また、新規就農者が有機農業への転換を図れるように農業者や消費者、実需者の意識の改革を推進していく。



北杜市

成果目標

- 有機農業の取組面積の拡大
令和2年度 99.1ha → 令和9年度 101.1ha
- 有機農産物の販売数量の拡大
令和2年度 6トン → 令和9年度 6.5トン
- 有機農業に取り組む農業者数の増加
令和2年度 66経営体 → 令和9年度 71経営体

主な取組内容

- 生産の取組
・市内有機農業の実態に係る調査研究及び研修会の開催等有機農業の普及促進
- 消費の取組
・市内小中学校の学校給食における有機米、有機野菜の利用拡大



水田用自動除草ロボットの講習



市内で栽培収穫された有機農産物



有機野菜を使った料理教室



給食で子どもたちに提供される有機米

今後の取組

有機農業面積の拡大、有機農産物の販売数量増加に向けた販路拡大、担い手となる有機農業者の増加、有機農産物の学校給食への導入拡大を図るなど有機農業を推進する。

問い合わせ先

山梨県北杜市役所産業観光部商工・食農課
〒408-0188 山梨県北杜市須玉町大豆生田961-1
TEL: 0551-42-1354 Mail: syokunou@city.hokuto.yamanashi.jp

農産物の環境負荷低減の「見える化」って知ってるけ？



温室効果ガス削減への貢献

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・化石燃料の削減
- ・堆肥やバイオ炭の施用 等



- 削減貢献率 5%以上 : ★
- " 10%以上 : ★★
- " 20%以上 : ★★★

➤ 地域の慣行的な栽培と比較した温室効果ガス排出量の削減貢献率を算定し、等級を確定

生物多様性保全への配慮

- ・化学農薬、化学肥料の低減
- ・冬期湛水
- ・魚の保護 等



- 取組の得点 1点 : ★
- " 2点 : ★★
- " 3点以上 : ★★★

➤ 温室効果ガス削減に加え、生物多様性の保全の取組の得点に応じて評価し、等級を確定

対象品目：計24品目

米、トマト(露地・施設)、キュウリ(露地・施設)、なす(露地・施設)、ほうれん草、白ネギ、玉ねぎ、白菜、キャベツ、レタス、大根、にんじん、アスパラガス、ミニトマト(施設)、いちご(施設)、ピーマン(露地・施設)、リンゴ、温州みかん(露地・施設)、ぶどう(露地・施設)、日本なし、もも、ばれいしょ、かんしょ、茶

※括弧書きがないものは全て露地のみ

クリックするとPDFが開きます

オーガニックビレッジの取り組み

★「オーガニックビレッジ」とは、**有機農業の拡大に向けて**、ほ場の団地化などの**生産から**学校給食の利用など**消費まで**一貫した取組を、**農業者、事業者、地域内外の住民などの関係者が参画の下、地域ぐるみで進める市町村**のことです。

山梨県では、北杜市が「**オーガニックビレッジ宣言**」を行っています。



R4開始		主な品目	
ほくとし 北杜市(山梨県)		● 水稲 ◆ 野菜(葉菜類 等)	
実施体制		面積情報	
北杜市、北杜市フードバレー協議会、北杜市有機農業推進校討会 等		有機農業取組面積:99.0ha 耕地面積に占める割合:1.9% (令和5年度時点)	
1 背景・課題	2 成果目標		
・ 省力化や安定した生産技術等の確立と普及 ・ 農業生産者のネットワークづくり ・ 有機農業への新規就農者の確保 ・ 有機農業により生産された農産物の理解促進による消費拡大	有機農業の取組面積の拡大 R2年度 99.1ha → R9年度 101.1ha 有機農産物の販売数量の拡大 R2年度 6 t → R9年度 6.5 t 有機農業に取り組む農業者数の増加 R2年度 66経営体 → R9年度 71経営体		
3 主な取組内容			
生産			
・ 有機農家の経営状況に関する講演の開催。併せて市内有機農家の交流や問題共有を目的としたグループディスカッションを実施 ・ 市内有機農家に対し経営状況等の実態調査の実施	水田用自動抑草ロボットの講習		
加工・流通・消費			
・ 市内小中学校の学校給食において、有機米、有機野菜の利用拡大 ・ 有機農産物を使った料理教室の開催	有機野菜を使った料理教室		
			
	給食で子どもたちに提供される有機米		
4 これまでの成果	5 今後の展望		
有機農産物を使った料理教室の開催 有機農家が講師を担っているため、認知拡大のほか、有機農家との交流の場としても有効 【有機農産物を使った料理教室の開催回数】 R4年度0回→R5年度2回→R6年度3回	有機農業面積の拡大、有機農業への理解促進による有機農産物の販売数量増加に向けた販路拡大、担い手となる有機農業者の増加、有機農産物の学校給食への導入拡大を図り有機農業を推進する。		

輸出への取り組み

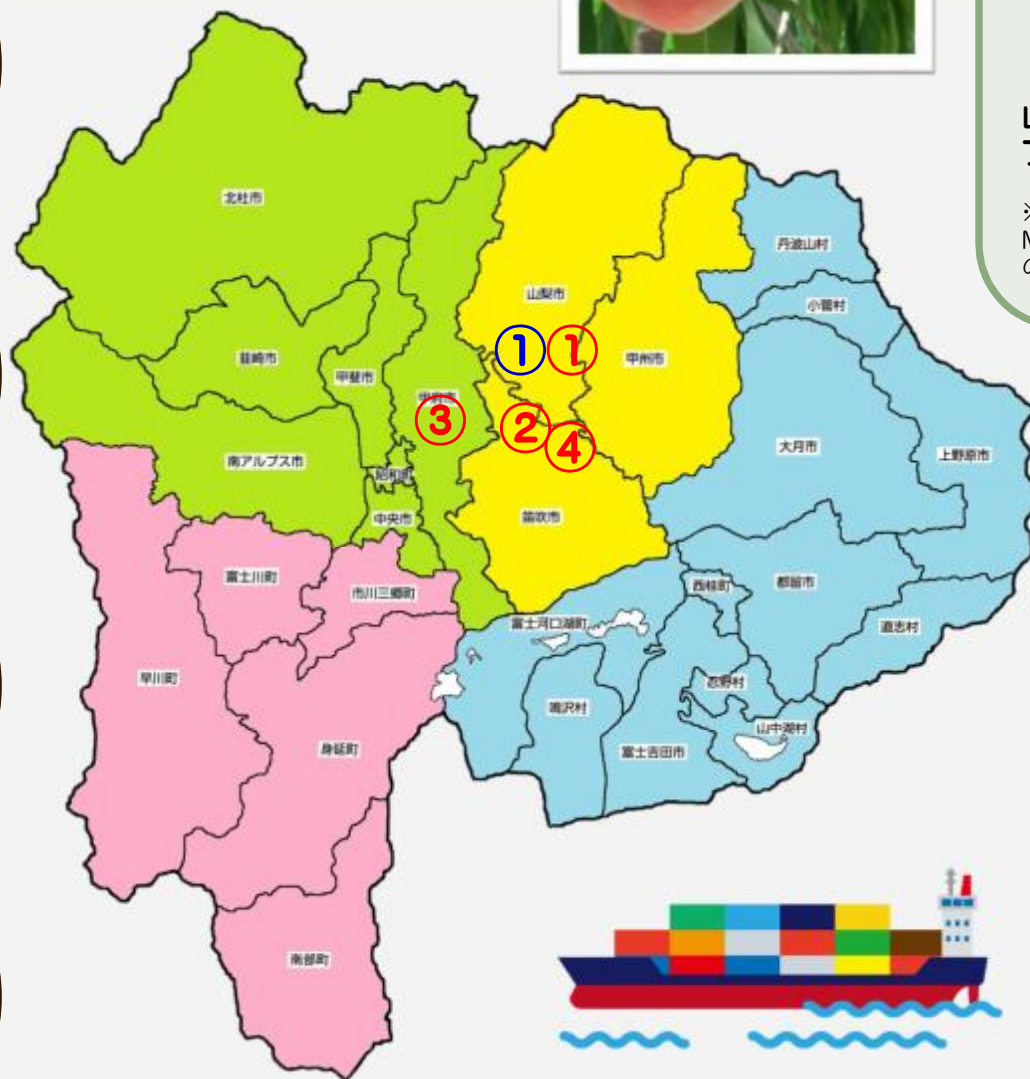


★農林水産省では、2030年に農林水産物・食品の輸出額5兆円達成に向けて、様々な取り組みを行っています。

★海外の規制やニーズに対応して継続的に輸出に取り組み、輸出取組の手本となる産地を「フラッグシップ輸出産地」として認定しています。

山梨県では、GFPグローバル産地づくり推進事業・採択産地で1件、フラッグシップ輸出産地で4件認定されています。

※GFP(ジー・エフ・ピー)とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクトです。



GFPグローバル産地づくり推進事業・採択産地

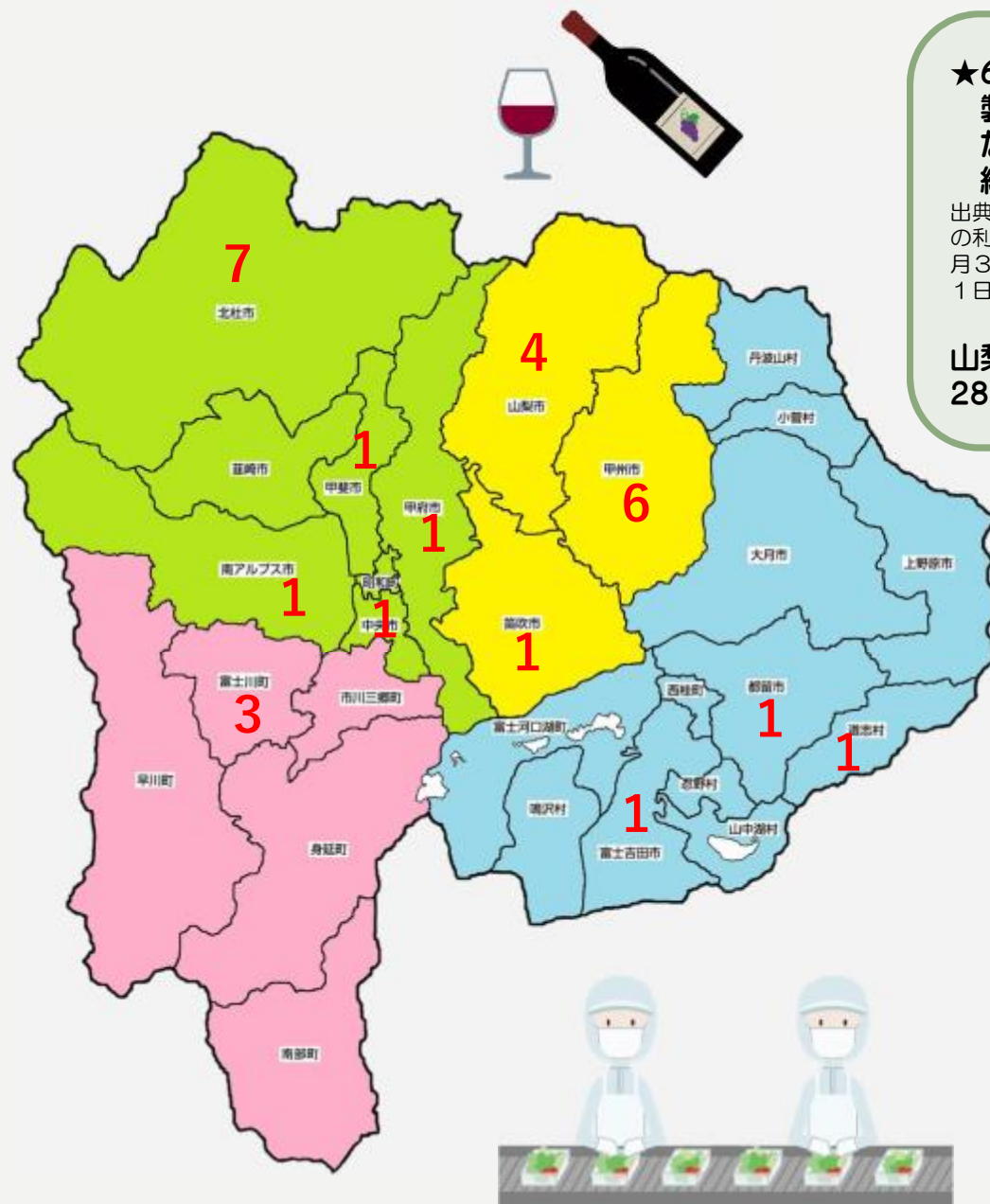
① アグベル株式会社 ぶどう

フラッグシップ輸出産地の認定

- ① アグベル株式会社 ぶどう
- ② 株式会社新亜商事 ぶどう
- ③ 全国農業協同組合連合会山梨県本部 ぶどう・もも
(JAフルーツ山梨・JAふえふき・JA山梨みらい・JA南アルプス市・JA梨北)
- ④ 笛吹農業協同組合一宮ブロック果実販売対策協議会
ぶどう・もも



6次産業化の取り組み



★6次産業化とは「**一次産業**としての農林漁業と、**二次産業**としての製造業、**三次産業**としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組」のことです。

出典：「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」（六次産業化・地産地消法）※法律の公布日：平成22年12月3日、施行日：地産地消関係は平成22年12月3日、6次産業化関係は平成23年3月1日。

山梨県では、「六次産業化・地産地消認定総合化事業計画」で、28の計画が認定されています。



市町村	認定数	市町村	認定数
甲府市	1	甲斐市	1
富士吉田市	1	笛吹市	1
都留市	1	甲州市	6
山梨市	4	中央市	1
南アルプス市	1	富士川町	3
北杜市	7	道志村	1

地理的表示(GI)保護制度



★「地理的表示保護制度」は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する産品の名称を、地域の知的財産として保護する制度です。

山梨県では、農林水産物等において、身延町あけぼの大豆振興協議会が申請した「あけぼの大豆」が登録されています。



クリックすると登録製品のHPが開きます

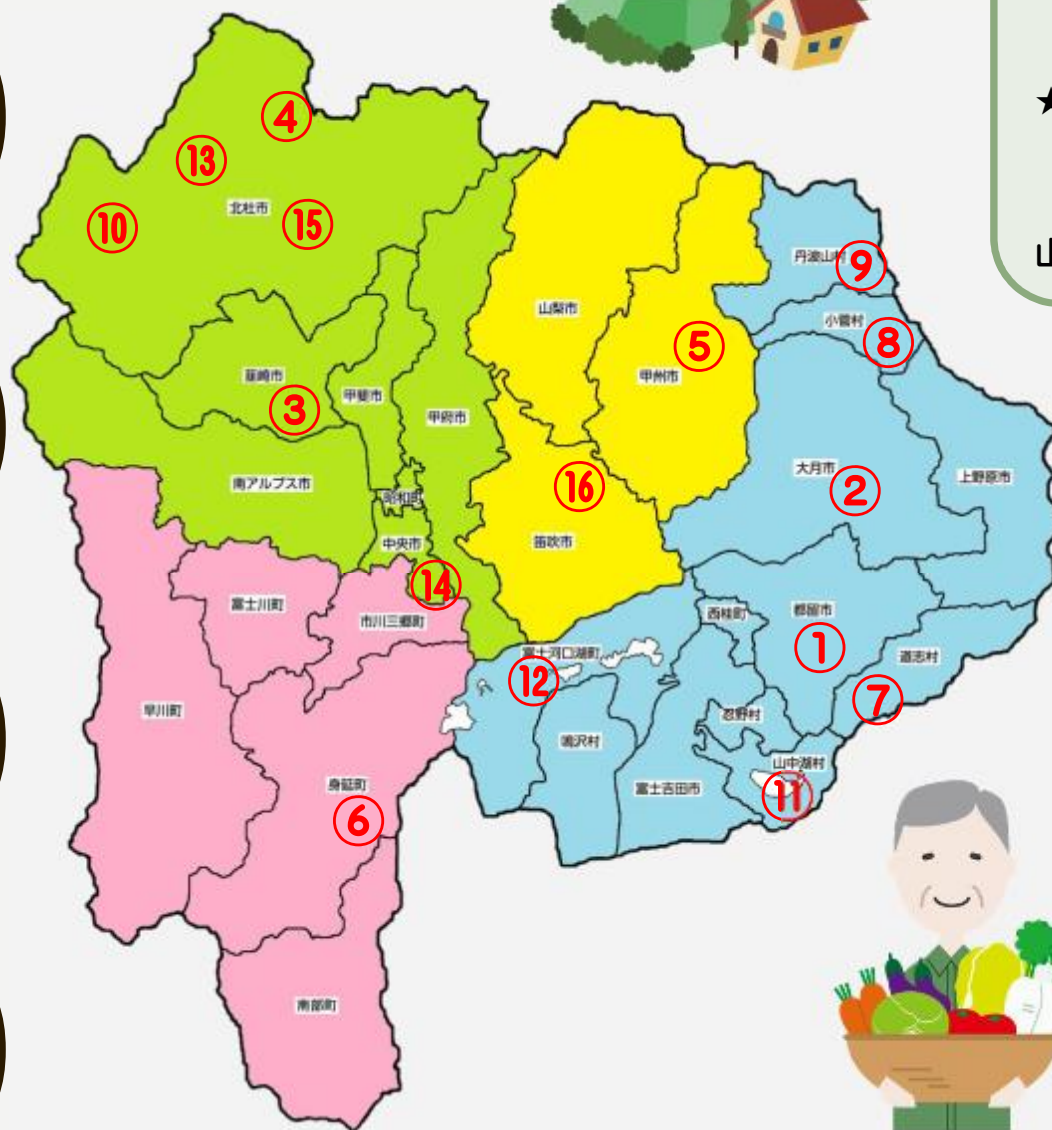
農泊(農山漁村滞在型旅行)の認定



★農泊とは、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行を指します。

★農泊のねらいは、農山漁村の所得向上を実現する上での重要な柱として、インバウンド(訪日外国人旅行)を含む観光客を農山漁村にも呼び込み、活性化を図ることにあります。

山梨県では16地域が認定されています。



- ① 都留市農泊推進協議会
- ② 大月DMO推進協議会
- ③ 歴史と食の七里岩地域協議会
- ④ ハヶ岳農泊推進協議会
- ⑤ 特定非営利活動法人山梨家並保存会
- ⑥ みのぶ農泊地域連携協議会
- ⑦ 道志村農泊実施協議会
- ⑧ 小菅村古民家活用協議会
- ⑨ いきつけの田舎・丹波山村農泊推進協議会
- ⑩ 白州地域農泊推進協議会
- ⑪ 富士のふもと山中湖村農泊推進協議会
- ⑫ 河口湖農泊推進協議会
- ⑬ こぶちざわ新・暮らしの拠点協議会
- ⑭ とよとみ農泊推進協議会
- ⑮ ハヶ岳南麓アグリツーリズム協議会
- ⑯ 笛吹市農泊観光ツーリズム推進協議会

農業遺産の認定

クリックすると、認定地域の紹介ページが開きます。



★世界農業遺産及び日本農業遺産は、社会や環境に適応しながら何世代にもわたり継承されてきた独自性のある伝統的な農林水産業と、それに密接に関わって育まれた文化や農業生物多様性などが相互に関連して一体となった、将来に受け継がれるべき重要な農林水産業システムを認定する制度です。

山梨県では、峡東地域が「峡東地域の扇状地に適した果樹農業システム」として認定されています。

平成29年3月 日本農業遺産認定
令和 4年7月 世界農業遺産認定

峡東地域は、日本のブドウ栽培発祥の地とされ、ブドウ「甲州」は、平安時代にはすでに栽培されていたとも言われています。また、モモ、スモモ、カキなども古くから栽培され、江戸時代にはすでに果樹の産地として知られていました。

扇状地の傾斜地において、それぞれの土地に適応するために、多様な果樹を栽培するとともに、独自の技術が考案されました。中でも約400年前に考案されたブドウの甲州式棚と疎植・大木仕立てを組み合わせた栽培は、降水量の多い日本の気候に適応するために開発された技術で、現在日本各地に普及しています。

また、果樹園に自生する植物を利用した草生栽培は、土壌の流亡防止や有機物の補給だけでなく、多様な生物の生息に大きく貢献しています。

果樹農業は、枯露柿やワイン醸造などの果実加工、約120年前に始まったとされる観光果実園などとともに発展し、多様な文化・祭事とともに世界に誇る特色ある地域を形成しています。



山梨県拠点のホームページでは、様々な情報を発信しています。

★山梨県内でスマート農業に取り組む農業者

こちらをクリック → [スマート農業](#)

★山梨県内の農福連携の取り組み

こちらをクリック → [農福連携](#)

★山梨県内で新規就農した農業者

こちらをクリック → [新規就農](#)

★山梨県内で活躍する女性農業者

こちらをクリック → [女性農業者](#)

★国産有機食品販売店舗・生産現場取組事例

こちらをクリック → [有機農業](#)



農林水産省 関東農政局 山梨県拠点

〒400-0031

山梨県甲府市丸の内1-1-18

甲府合同庁舎10階

電話：055-254-6055



関東農政局山梨県拠点HP